

神奈川県立 神奈川大学長 殿

誓約書兼承諾書

私と保証人は、協定校特別プログラム参加を許可された場合、以下の事項について保証人連署のうえ誓約および承諾します。誓約事項に反した場合、プログラム参加者の資格を取り消され、参加中止を命ぜられることがあることを了承します。

1. 協定校特別プログラム参加生として十分な自覚と責任のもとに行動し、プログラム実施先大学の学業に精進します。
2. 協定校プログラム参加に関して、プログラム参加計画及び資金面等について、保証人と相談・協議の上、準備を行います。
3. 協定校特別プログラム参加中、神奈川大学の諸規則・示達および神奈川大学教職員、プログラム実施先担当者等の指示に従います。また、違反した場合には学則の定めるところの処分に従います。
4. 協定校特別プログラム実施先の定める最少催行人数に参加者が満たない場合、プログラムが催行されない場合がある事を了承します。
5. 神奈川大学に「参加申込書」を提出した後、自己都合による辞退は原則認められないことを了承します。止むを得ない理由により辞退をする場合は、所定の辞退届を速やかに神奈川大学に提出します。また、この事態によりプログラム費用の請求（キャンセルチャージなど）が発生した場合、私において支払いを行い、一切の請求を神奈川大学に致しません。
6. 病気、怪我、学業怠慢等により、協定校特別プログラム参加の継続が困難と神奈川大学、主治医またはプログラム実施先大学が判断し研修を中断する場合、発生したプログラム費用等はプログラム実施先大学のキャンセルポリシーに基づき、私において支払いを行い、一切の請求を神奈川大学にしません。
7. 協定校特別プログラム参加中、自己に起因する Web 会議システムソフトウェアのセットアップ不備、及び受講に必要なハードウェアの故障や設定不備については、私において修理等を行い、一切の請求を神奈川大学にしません。
8. 協定校特別プログラム参加中、他の受講者や講師の同意なしに、レッスン及びレッスンに関連する受講者同士または講師とのやりとりの様子の撮影や、撮影した写真等の画像（動画を含む）データを SNS 等に無断で掲載しません。
9. 協定校特別プログラム期間終了後はプログラム参加経験者として、体験談の参加及び報告書提出等の成果を神奈川大学に還元します。
10. 協定校特別プログラム参加のために提出した全ての個人情報、必要な範囲において、国際センターや協定校特別プログラム実施先大学等に共有・利用されることに同意します。また、制度の向上のため、学生の学部・学科・氏名・写真・動画・活動の成果を掲載するなどの後輩学生への情報提供に協力します。

202 年 月 日

..... 学部..... 学科..... 年次 学籍番号..... 番

本人住所 : _____

氏 名 : 印 (自署のこと)

保証人住所 : _____

保証人署名 : 印 (保証人本人の記入と学生本人とは異なる印を押印のこと)

*必ず保証人本人の署名・捺印であること(※全内容にご承諾いただけない場合、出願は出来ません。)